

地域ふれあい基金 第2回運営委員会報告書

2019年（令和元年）5月27日（月）

(1)ふれあい基金の運営状況と今年度の事業計画立案

ふれあい基金の会計報告について、過去から現在までの資料があり説明がなされたが、数字が違っている部分及び分からない部分があり、引き続き調べる事としました、又、今後の運営に当たり、事業を行うに当たり、前もって予算が分かるものは、年度当初から予算を確保して、今まで、都度、1、2丁目自治会の承認を求め会計支出やり方では、ふれあい基金の会計担当者には、煩わしさがある為、改善の必要性があるとの意見があった。

(2)規約についての確認

ふれあい基金の規約の概要と確認について、過去、東急不動産(株)から、東急つくし野分譲地内に設けられていたテニスコート、プール他施設を閉鎖する見返りに、分譲地住民の文化活動他に使用されるものとして、1億円の提供があり、各自治会の意見もあり、現在のふれあい基金が、運営されているが、基金設立当初からは、時が流れ今のままの基金運営は、難しく規約も当初のものでは、難しくなっている為、今後、規約について検討が必要との意見があった。

(3)今年度活動計画

今年度活動計画について、文化講演会、クリスマスイルミネーション、クラシックコンサートを今年度も実施することとし、具体的にスケジュールを決めていく方向で、進んで行く事とした。文化講演会は、9月中に実施する事で、講演予定者との調整を図っていく事になった。クリスマスイルミネーションは、12月1日の点灯式予定で進み、クラシックコンサートは、日程を含め、出演予定者との調整を図る事になった。

(4)つくし野自治会館建設委員会関連

つくし野自治会館建設委員会からのメンバーとしてのふれあい基金委員参加要請があった件は、建設委員会委員とふれあい基金委員では、全く違う役割分担なので、一緒になって意見を言う立場では無いとの大部分の意見があり、メンバー選出は、断る事とした。これについて鈴木委員長が、次回建設委員会で報告することとする。

*次回 第3回運営委員会 6月24日（月）19：30～ 於：つくし野CS第1会議室